様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　６ 年　６月２５日

栃木県知事
　　福田　富一　　様

提出者
住　所　　栃木県真岡市鬼怒ヶ丘６番地
氏　名　　富士ファイバーグラス株式会社
　　代表取締役社長　　永田　広一

電話番号　０２８５－８２－６１６１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事　業　場　の　名　称	富士ファイバーグラス株式会社
事　業　場　の　所　在　地	栃木県真岡市鬼怒ヶ丘６番地
計　画　期　間	令和６年４月１日～令和７年３月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	窯業・土石製品製造業・ガラス同製品製造業・ガラス繊維同製品製造業　〔２１１７〕
②事 業 の 規 模	製造品出荷額　　８６億円／年
③従　業　員　数	１８７名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙　１のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（管理体制図）

別紙　２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td>①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和５年度）実績】
産業廃棄物の種類　別紙　３のとおり
排出量　別紙　３のとおり　t　t
（これまでに実施した取組）
別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="2">【目標】
産業廃棄物の種類　別紙　３のとおり
排出量　別紙　３のとおり　t　t
（今後実施する予定の取組）
別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td>①現状</td><td colspan="2">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="2">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
別紙　４のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙　３のとおり　ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

別紙　４のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙　1

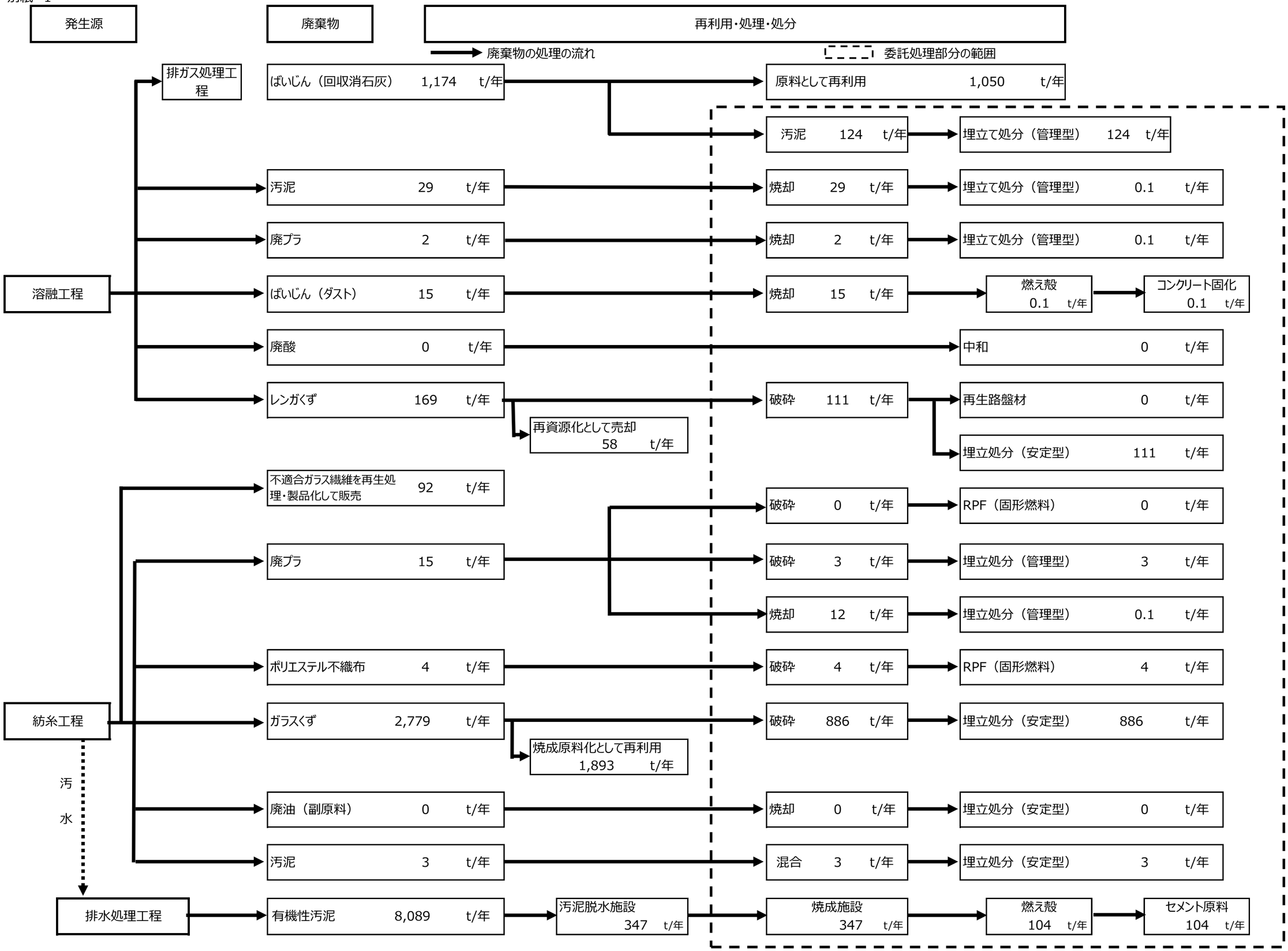
発生源
廃棄物
再利用・処理・処分
廃棄物の処理の流れ
委託処理部分の範囲
排ガス処理工程
ばいじん（回収消石灰） 1,174 t/年
原料として再利用 1,050 t/年
汚泥 124 t/年
埋立て処分（管理型） 124 t/年
溶融工程
汚泥 29 t/年
焼却 29 t/年
埋立て処分（管理型） 0.1 t/年
廃プラ 2 t/年
焼却 2 t/年
埋立て処分（管理型） 0.1 t/年
ばいじん（ダスト） 15 t/年
焼却 15 t/年
燃え殻 0.1 t/年
コンクリート固化 0.1 t/年
廃酸 0 t/年
中和 0 t/年
レンガくず 169 t/年
破砕 111 t/年
再生路盤材 0 t/年
再資源化として売却 58 t/年
埋立処分（安定型） 111 t/年
不適合ガラス繊維を再生処理・製品化して販売 92 t/年
破砕 0 t/年
RPF（固形燃料） 0 t/年
廃プラ 15 t/年
破砕 3 t/年
埋立処分（管理型） 3 t/年
焼却 12 t/年
埋立処分（管理型） 0.1 t/年
ポリエステル不織布 4 t/年
破砕 4 t/年
RPF（固形燃料） 4 t/年
紡糸工程
ガラスくず 2,779 t/年
破砕 886 t/年
埋立処分（安定型） 886 t/年
焼成原料化として再利用 1,893 t/年
汚水
廃油（副原料） 0 t/年
焼却 0 t/年
埋立処分（安定型） 0 t/年
汚泥 3 t/年
混合 3 t/年
埋立処分（安定型） 3 t/年
排水処理工程
有機性汚泥 8,089 t/年
汚泥脱水施設 347 t/年
焼成施設 347 t/年
燃え殻 104 t/年
セメント原料 104 t/年

別紙　1

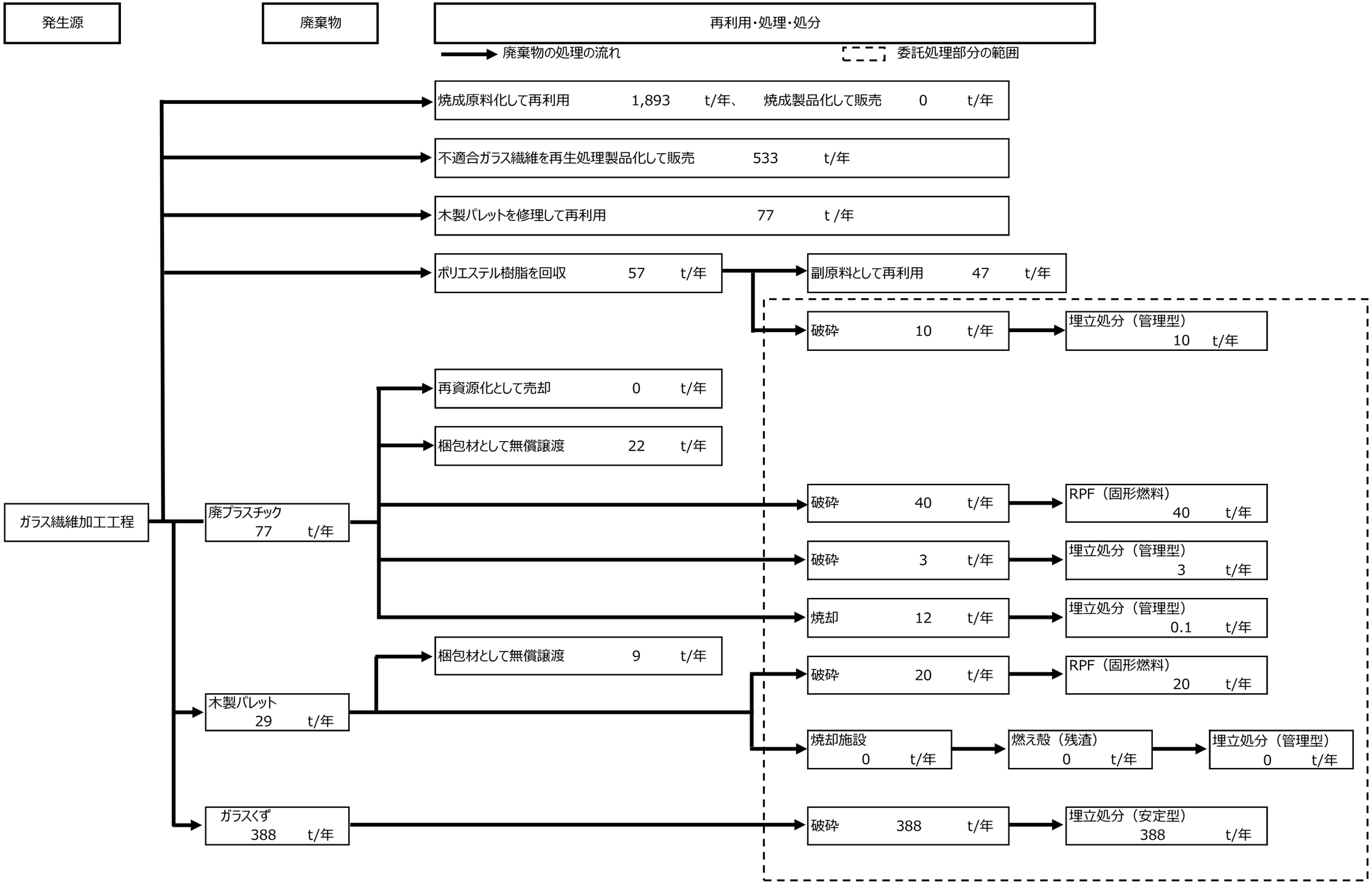
発生源
廃棄物
再利用・処理・処分
廃棄物の処理の流れ
委託処理部分の範囲
ガラス繊維加工工程
焼成原料化して再利用 1,893 t/年、 焼成製品化して販売 0 t/年
不適合ガラス繊維を再生処理製品化して販売 533 t/年
木製パレットを修理して再利用 77 t /年
ポリエステル樹脂を回収 57 t/年
副原料として再利用 47 t/年
破砕 10 t/年
埋立処分（管理型） 10 t/年
廃プラスチック 77 t/年
再資源化として売却 0 t/年
梱包材として無償譲渡 22 t/年
破砕 40 t/年
RPF（固形燃料） 40 t/年
破砕 3 t/年
埋立処分（管理型） 3 t/年
焼却 12 t/年
埋立処分（管理型） 0.1 t/年
木製パレット 29 t/年
梱包材として無償譲渡 9 t/年
破砕 20 t/年
RPF（固形燃料） 20 t/年
焼却施設 0 t/年
燃え殻（残渣） 0 t/年
埋立処分（管理型） 0 t/年
ガラスくず 388 t/年
破砕 388 t/年
埋立処分（安定型） 388 t/年

別紙　1

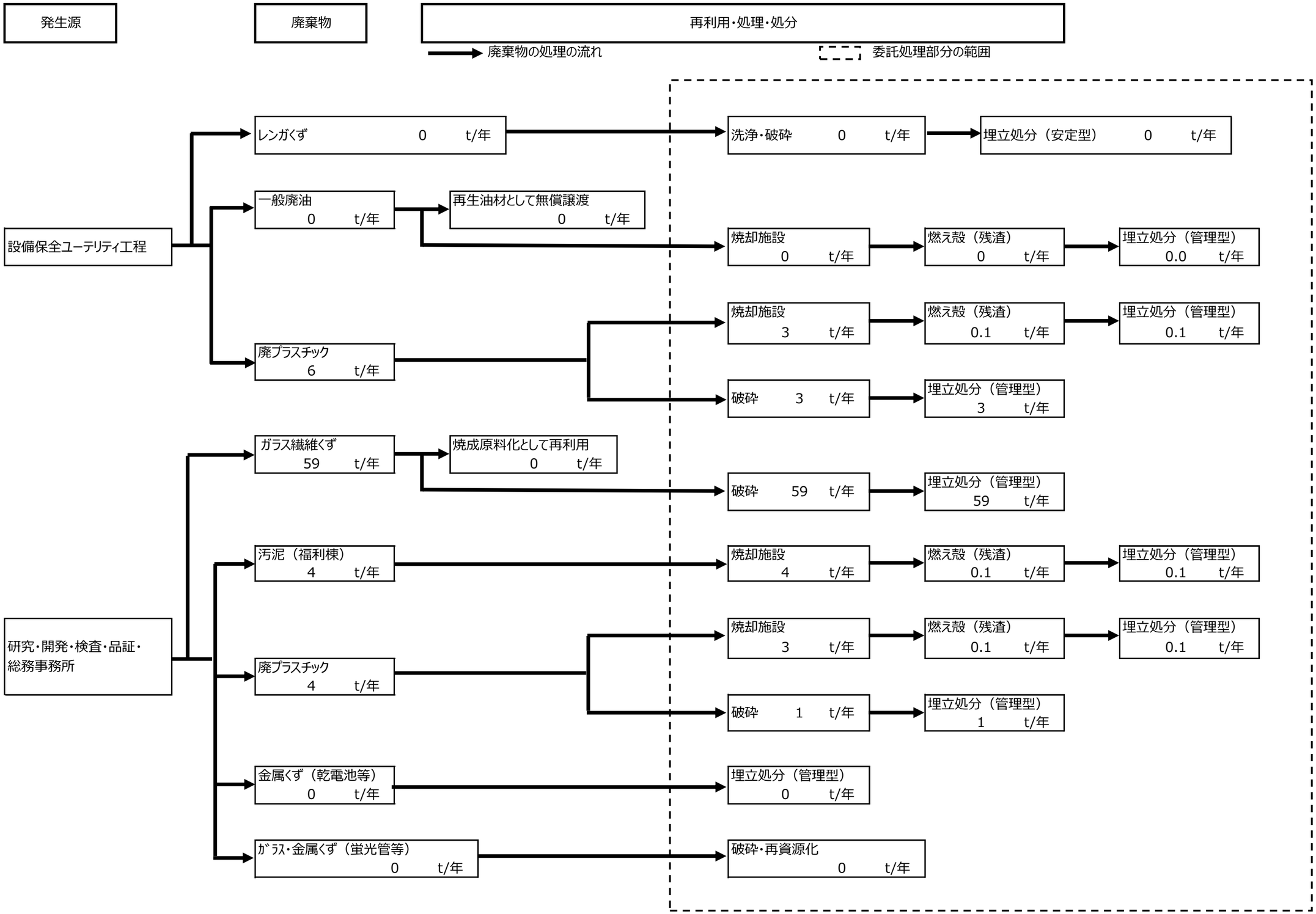
発生源
廃棄物
再利用・処理・処分
廃棄物の処理の流れ
委託処理部分の範囲
設備保全ユーテリティ工程
研究・開発・検査・品証・
総務事務所
レンガくず 0 t/年
一般廃油 0 t/年
再生油材として無償譲渡 0 t/年
廃プラスチック 6 t/年
ガラス繊維くず 59 t/年
焼成原料化として再利用 0 t/年
汚泥（福利棟） 4 t/年
廃プラスチック 4 t/年
金属くず（乾電池等） 0 t/年
ｶﾞﾗｽ・金属くず（蛍光管等） 0 t/年
洗浄・破砕 0 t/年
埋立処分（安定型） 0 t/年
焼却施設 0 t/年
燃え殻（残渣） 0 t/年
埋立処分（管理型） 0.0 t/年
焼却施設 3 t/年
燃え殻（残渣） 0.1 t/年
埋立処分（管理型） 0.1 t/年
破砕 3 t/年
埋立処分（管理型） 3 t/年
破砕 59 t/年
埋立処分（管理型） 59 t/年
焼却施設 4 t/年
燃え殻（残渣） 0.1 t/年
埋立処分（管理型） 0.1 t/年
焼却施設 3 t/年
燃え殻（残渣） 0.1 t/年
埋立処分（管理型） 0.1 t/年
破砕 1 t/年
埋立処分（管理型） 1 t/年
埋立処分（管理型） 0 t/年
破砕・再資源化 0 t/年

別紙　2

富士ファイバーグラス株式会社　環境組織図

2024/04/01　改訂44

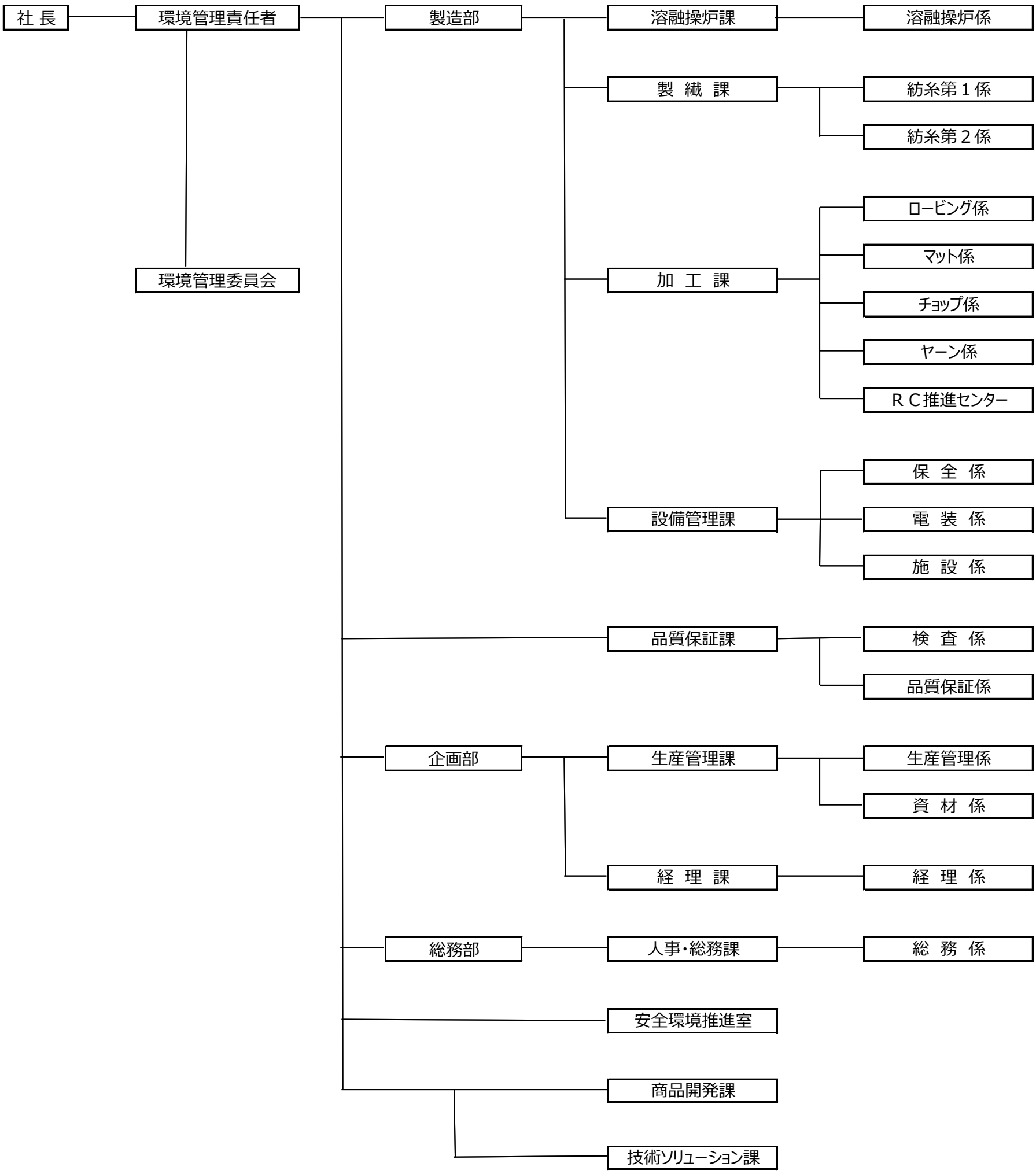

別紙３

R5年度実績値およびR6年度目標値

廃棄物の種類および実績、目標 / 排出・処理の区分	汚泥		廃プラスチック		木くず		ガラスくず		レンガくず		ばいじん	
	実績（ｔ）Ｒ5年度	目標（ｔ）Ｒ6年度	実績（ｔ）Ｒ5年度	目標（ｔ）Ｒ6年度	実績（ｔ）Ｒ5年度	目標（ｔ）Ｒ6年度	実績（ｔ）Ｒ5年度	目標（ｔ）Ｒ6年度	実績（ｔ）Ｒ5年度	目標（ｔ）Ｒ6年度	実績（ｔ）Ｒ5年度	目標（ｔ）Ｒ6年度
排出量	6,878	8,249	91	165	95	106	6,045	5,744	7	169	1,280	1,189
自己再生利用量	0	0	25	69	77	86	5,197	4,411	0	58	1,273	1,050
自己熱回収量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己中間処理減量化量	6,237	7,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己埋立処分または海洋投入処分量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
全処理委託量	362	507	67	96	18	20	849	1,333	7	111	7	15
優良認定処理業者への処理委託量	333	478	62	86	18	20	849	1,333	7	111	7	15
再生利用業者への処理委託量	279	347	45	44	18	20	0	0	0	0	7	0
認定熱回収業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

別紙 4

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組
汚　泥	・沈殿槽凝集汚泥6，516ﾄﾝを脱水して280トンに減量した。 ・汚泥ヤード内で天日干しして脱水に努めた。	・引き続き脱水機運転の安定に取り組む。
廃　油	・機械設備の潤滑油などを再生油用として無償譲渡のため貯蔵保管した。	・引き続き全量再生化に努める。
廃プラ類	・廃プラパレット21.5トンを無償支給して再利用した。 ・ポリアミドチューブをRPF化した。	・一層の分別で、再資源化に取り組む。 ・ポリチューブを裏返して再使用、廃棄量の削減を継続する。。 ・ポリエステル樹脂の回収効率を高め再原料化に努める。
紙　類	・中間製品の梱包を簡素化してダンポールの使用量削減に努めた。 ・副資材納入時の梱包紙等を分別回収、ダンボールなど33トンの紙類を売却した。 ・傷んだ紙チューブを再生紙用に全量49トンを売却した。	・一層の分別で、再資源化に取り組む。
木くず	・傷んだ木製パレット77トンを修理して再利用に取り組んだ。 ・不要木製パレットなど19トンをRPF化した。	・パレット修理後の木端も含めて全量RPF化に努める。
金属くず	・全量売却した。	・引き続き全量売却に取り組む。
ガラスくず	・釉薬原料としての再資源化112ﾄﾝを販売した。 ・工程不適合品を回収、688トンを二次製品化して販売した。 ・工程不適合品を回収、4，397トンを再原料化した。	・一層の歩留まり向上に取り組んで工程不良の低減に努める。 ・工程不良品は、製品化及び再原料化を図って最終処分量の削減に取り組む。 ・ガラスくずの分別を強化し売却、再利用できるように努める。
レンガくず	ー	ー
ばいじん	・回収した消石灰を1，273トンを再原料化した。	・引き続き再原料化に努める。

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別している産業廃棄物の種類、及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類、及び分別に関する取組
汚　泥	ー	ー
廃　油	ー	ー
廃プラ類	・ABS樹脂、ポリエステル樹脂、PEフィルムを分けて保管した。	・ポリ袋内部の汚れていないものと汚れたものを分別して一層の再資源化を図る。
紙　類	・紙チューブ、ダンボール・クラフト紙、紙管、新聞雑誌などに分けて保管、売却した。	・廃プラとの混合物を分別、減量化に取組む。 ・梱包紙類を分別リサイクル化する。
木くず	・破損パレットと木端を分別保管した。	・一層のリサイクル、リユース化に取り組む。
金属くず	・金属の種類ごとに分別売却した。	・今年度も全量売却に取り組む。
ガラスくず	・工程不適合品は、二次製品化、原料化するものを分別回収した。 ・釉薬原料として再資源化、売却した。	・一層の分別を徹底してリサイクル、リユースに取り組み、最終処分量の削減に努める。 ・二次製品化して売却する。
がれき類	ー	ー
ばいじん	ー	ー

別紙　4

＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組
汚　泥	―	―
廃　油	―	―
廃プラ類	・工程改善後のポリエステル樹脂回収に取り組んだ。	・回収したポリエステル樹脂の再原料化に取り組む。
紙　類	―	―
木くず	・傷んだ木製パレットを修理、77トン再利用した。	・引き続き修理、再利用に取り組む。
金属くず	―	―
ガラスくず	・工程不良品を分別回収して二次製品化、688トンを販売した。 ・工程不良品を回収して4，397トンを再利用、112トンを釉薬原料として販売した。	・一層の分別回収を徹底して、製品化及び原料化に取り組む。
がれき類	―	―
ばいじん	・廃ガス処理で使用した消石灰1，273トンを回収原料化して再利用した。	・全量回収、原料化に取り組む。

＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組
汚　泥	・有機性汚泥6，516ﾄﾝを脱水、280トンに減量化した。	・引き続き脱水の効率化に努め、減量化に取り組む。
廃　油	―	―
廃プラ類	―	―
紙　類	―	―
木くず	―	―
金属くず	・1斗缶の圧縮減容を図った。	・引き続き減容化に努める。
ガラスくず	―	―
ばいじん	―	―

＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組
汚　泥	―	―
廃　油	―	―
廃プラ類	―	―
紙　類	―	―
木くず	―	―
金属くず	―	―
ガラスくず	―	―
がれき類		
ばいじん	―	―

別紙　4

＜産業廃棄物の委託に関する事項＞

	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組
汚　泥	・焼成後セメント原料として再資源化している。	・継続して全量実施に取り組む。
廃　油	・再生油として再資源化している。	・継続して全量実施に取り組む。
廃プラ類	・廃プラのRPF化の為、分別、差別化を図っている。	・継続して分別、差別化に努めて再資源化に取り組む。
紙　類	・再生紙用として売却に努めている。	・継続して売却に努める。
木くず	・RPF化の為分別回収している。	・継続して再資源化に取り組む。
金属くず	・乾電池、蛍光管の再資源化を図っている。	・継続して全量実施に取り組む。 ・照明器具のLED化で廃蛍光管を削減する。
ガラスくず	・二次製品化、釉薬原料化で売却に取組んでいる。 ・再生路盤材、セメント原料などへの再利用化実現に取り組んでいる。	・リサイクル、リユース化を図り、埋立処分量の削減に取り組む。
レンガくず	・再生路盤材として再利用をテストした。	・継続して再生路盤材への再利用に取り組む。
ばいじん	・原料として社内リサイクルできなかった49ﾄﾝを汚泥として処分した。	・原料として社内リサイクル、及び再資源化に取り組む。

以上